相談例　8割を超える過度な値引きに対し、不信感を抱いたケース

相談概要

【工事内容】8畳の和室に温水式床暖房を敷設する工事
【住宅形式】戸建（木造2階建）
【相談内容】リフォームのイベントで顔見知りになったリフォーム事業者と外壁の塗装、キッチン・ユニットバスを交換するリフォーム工事を契約した。さらに、古くなった畳の交換を依頼しようとしたところ、その事業者の担当者から「床暖房の敷設工事を畳を交換するより安くするから」と提案された。「特別価格」と記載された見積書をもらったが、金額や工事の妥当性についてチェックしてほしい。

相談者から送付された資料

●見積書

見積チェック

チェックポイント　項目・数量

●項目・数量について確認。

チェック内容

●項目は、過不足なく記載されており、妥当と思われる数量が計上されていた。ただし、「お得意様特別値引き」という項目があり、値引き率は8割を超えていた。

チェックポイント　単　価

●単価について確認。

チェック内容

●機器については、機器メーカーが公表している定価が計上されていた。
●工事費については、単価データに比べ、大きくかい離しているものはなかった。

No.2

No	名　称	内　容	数量	単位	単　価	金　額	備　考
1	床暖房機器内訳						
	温水マット	畳用　6畳	1.0	枚	88,500	88,500	
	コントローラ		1.0	セット	15,000	15,000	
	熱動弁		1.0	セット	3,000	3,000	
	床暖房用畳		6.0	畳	21,000	126,000	
	畳用ダミーマット		6.0	畳	1,300	7,800	
	ランドリーパイプ		1.0	セット	6,800	6,800	
	小　計					257,100	

No.3

No	名　称	内　容	定　価	数量	単位	単　価	金　額	備　考
2	床暖房施工費内訳							
	畳撤去・敷設費	処分費共		6.0	畳	1,850	11,100	
	床補強	既存床		10.4	㎡	180	1,872	
	温水マット敷設費			1.0	枚	4,000	4,000	
	ダミーマット敷設費			2.6	㎡	780	2,028	
	リモコン取付費			1.0	式	1,000	1,000	
	配管費	温水用　樹脂		1.0	系統	20,650	20,650	
	6畳マット用分流チーズ	(□□-○○)		2.0	個	550	1,100	
	試運転費			1.0	式	8,000	8,000	
	ランドリーパイプ取付費			1.0	式	2,000	2,000	
	小　計						51,750	

チェックポイント　相談ニーズ

●相談者は、あまりに大きな値引き額を提示され、適正な工事が行われるか不安を感じていた。

チェック内容

●通常、値引きは、原価格から値引き分と工事原価を差し引いて、なお利益が確保される範囲で行われることを説明。

●見積書の値引き率は8割を超えており、このような値引きができる理由を事業者に確認することを助言した。

御見積書

○○　○○様

見積金額	￥324, 292	税込
特別価格	￥68, 250	税込

但し　記載なき工事は別途見積りとさせていただきます。

見積書有効期間　30 日
支払条件　御相談
支払方法　御相談
ご契約時
中間金
完成引渡時

工事名称　和室床暖房設置工事
工事場所　個人情報のため記載なし
工事期間　打ち合わせの上

株式会社△△
〒○○○　○○○
TEL：×××××　FAX：×××××
担当：○○

承認	承認	担当

No.1

No	名　称	内　容	数量	単位	単　価	金　額	備　考
1	床暖房機器		1	式	257, 100	257, 100	
2	床暖房設置費		1	式	51, 750	51, 750	
	お得意様特別値引き					▲250, 000	
	諸経費				0	6, 150	
	合計				308, 850	65, 000	
	消費税				15, 442	3, 250	
	改め合計				324, 292	68, 250	

相談者への助言内容のまとめ

●例えば、定価と仕入価格の差を利用し、それを値引きと称し、割安感を持たせて契約を誘因することがしばしば行われる。しかし、あまりに大きな値引きは、かえって工事の信頼性そのものについて、消費者が疑念を抱く原因となる。こうした場合、値引きの理由について、消費者が納得できるよう十分に説明を受けることが重要である。また、一般的に工事内容に対して、著しく低い見積金額については、追加請求の発生が危惧される場合があり、この点を注意喚起した。